

## 施設園芸等燃料価格高騰対策実施要領細則

日 施 園 第17号  
平成25年4月26日  
一般社団法人 日本施設園芸協会

改正 平成25年5月30日  
改正 平成26年4月 1日  
改正 平成27年1月 9日  
改正 平成27年6月15日  
改正 平成28年4月 6日  
改正 平成29年3月30日  
改正 平成30年4月 5日  
改正 平成31年4月24日  
改正 令和 2年2月12日  
改正 令和 4年2月 3日  
改正 令和 4年3月10日  
改正 令和 5年1月 4日

一般社団法人日本施設園芸協会施設園芸等燃料価格高騰対策実施要領（平成25年3月13日策定。以下「事業主体要領」という。）第40条の規定に基づき、本対策の運営に関し必要な事項を本細則で定めるものとする。

（事業主体要領第20条及び第28条関係）

第1条 本法人が事業実施者に対策資金造成に対して交付した補助金の額が事業主体要領第20条及び第28条に規定する補助金の限度（以下「補助金の限度」という。）を超えた場合には、事業実施者は遅滞なく、別紙様式により、本法人に通知し、本法人の指示に従い、交付した補助金と補助金の限度との差額を本法人に返還しなければならない。

附則 （平成26年3月31日日施園第268号）

この改正は、平成26年4月1日から施行する。

附則 （平成27年1月9日日施園第219号）

この改正は、平成27年1月9日から施行する。

附則 （平成27年6月15日日施園第93号）

この改正は、平成27年6月15日から施行する。

附則 （平成28年4月6日日施園第9号）

この改正は、平成28年4月4日から施行する。

附則 （平成29年3月30日日施園第329号）

この改正は、平成29年3月30日から施行する。

附則 （平成30年4月5日日施園第11号）

この改正は、平成30年4月5日から施行する。

附則 （平成31年4月24日日施園第34号）

この改正は、平成31年4月24日から施行する。

附則 (令和2年2月12日日施園第262号)

この改正は、令和2年2月12日から施行する。

附則 (令和4年2月3日日施園第209号)

この改正は、令和4年2月3日から施行する。

附則 (令和4年3月10日日施園第229号)

この改正は、令和4年3月10日から施行する。

附則 (令和5年1月4日日施園第238号)

この改正は、令和5年1月4日から施行する。

(別紙様式)

番 号  
令和〇〇年〇〇月〇〇日

一般社団法人日本施設園芸協会  
会長 大出 祐造 殿

住所  
〇〇〇〇協議会  
会長

一般社団法人日本施設園芸協会施設園芸等燃料価格高騰対策実施要領  
第20条に規定される補助金の限度の超過について

施設園芸等燃料価格高騰対策のうち施設園芸（茶）セーフティネット構築事業（令和〇〇事業年度）において、下記支援対象者組織が施設園芸用燃料価格差補填金積立契約の期間満了（一部満了・一部解約）（または（〇〇〇〇により積立金を返還）したことに伴い、令和〇〇年〇〇月〇〇日付けで、受取補助金額が下記支援対象者組織の積立額を上回り、標記要領第20条の限度を超過したため、通知します。

記

- 契約管理番号（支援対象者組織名） （支援対象者〇〇〇） 〇〇
- 契約期間満了（一部満了・一部解約）年月日 令和〇〇年〇〇月〇〇日  
（または（積立金返還年月日））
- 補助金額差額分 \_\_\_\_\_ 円

契約期間満了（一部満了・一部解約）（または（積立金返還））に係る補助金額の内訳は別紙（施設園芸セーフティネット構築事業にあつては、別紙1、茶セーフティネット構築事業にあつては別紙2）のとおり

- ※1 協議会の全支援対象者が契約期間満了による返還の場合は、本文「下記支援対象者組織の積立金を上回り」を削除すること。
- ※2 期間満了以外の事由で事業参加者に積立金を返還したことに伴い補助金が積立金残高を上回った場合には、本文に「〇〇〇〇により積立金を返還」と具体的な理由を記載すると共に他の該当部分も「積立金返還」として記載すること。

別紙（施設園芸セーフティネット構築事業で契約期間満了（一部満了・一部解約）の場合）  
（または（積立金返還））

補助金額差額分の内訳（契約期間満了（一部満了・一部解約）（または（積立金返還）））

1 組織名 ○○○○、 契約管理番号 \_\_\_\_\_

2 参加構成員数 名

3 参加構成員ごとの内訳（令和○○年○○月○○日現在）

番号	氏名	住所	選択肢 ・115% ・130% ・150% ・170%	燃料別 ・A重油 ・灯油 ・LPガス ・LNG	積立金残高 (A)	補助金残高 (B)	返還額 (円) (B) - (A)
1			・115% ・130% ・150% ・170%	A重油 灯油 LPガス LNG			0
2			・115% ・130% ・150% ・170%	A重油 灯油 LPガス LNG			
合 計			115%	A重油 (○○.○○円/ℓ)			
				灯油 (○○.○○円/ℓ)			
				LPガス (○○.○○円/kg)			
				LNG (○○.○○円/m <sup>3</sup> )			
			130%	A重油 (○○.○○円/ℓ)			
				灯油 (○○.○○円/ℓ)			
				LPガス (○○.○○円/kg)			
				LNG (○○.○○円/m <sup>3</sup> )			
			150%	A重油 (○○.○○円/ℓ)			
				灯油 (○○.○○円/ℓ)			
				LPガス (○○.○○円/kg)			
				LNG (○○.○○円/m <sup>3</sup> )			
			170%	A重油 (○○.○○円/ℓ)			
				灯油 (○○.○○円/ℓ)			
				LPガス (○○.○○円/kg)			
				LNG (○○.○○円/m <sup>3</sup> )			

(注) 番号は、参加構成員ごとの整理番号とする。

- ※1 協議会の全支援対象者が契約期間満了の場合には、別葉1の様式を使用すること。
- ※2 積立金に相当する補助金を全額受領しておらず、支援対象者ごとの積立金に対応する補助金相当額を特定できない状況で、一部支援対象者が契約期間満了（一部満了・一部解約）（または積立金返還）により、補助金残高が農家積立金を超えた場合においては、別葉2の様式を使用すること。

別葉1（施設園芸セーフティネット構築事業で全支援対象者が、契約期間満了の場合のみ）

- |                    |                        |
|--------------------|------------------------|
| 1. 令和〇〇事業年度農家積立額   | 円 (A)                  |
| 2. 令和〇〇事業年度補助金受入額  | 円 (B)                  |
| 3. 令和〇〇事業年度補てん金交付額 | 円 (C)                  |
| うち補助金額             | 円 ( $D=C \times 1/2$ ) |
| 4. 令和〇〇事業年度補助金残高   | 円 ( $E=B-D$ )          |
| 5. 農家積立金精算額        | 円 ( $F=A-(C-D)$ )      |
| 6. 令和〇〇事業年度補助金返還額  | 円 ( $G=E$ )            |

別葉2 (施設園芸セーフティネット構築事業で一部支援対象者が契約期間満了(一部満了・一部解約)(または積立金返還)したことにより補助金残高が農家積立金を超えた場合)

- |                    |             |
|--------------------|-------------|
| 1. 令和〇〇事業年度農家積立額   | 円 (A)       |
| 2. 令和〇〇事業年度補助金受入額  | 円 (B)       |
| 3. 令和〇〇事業年度補てん金交付額 | 円 (C)       |
| うち補助金額             | 円 (D=C×1/2) |
| 4. 令和〇〇事業年度補助金残高   | 円 (E=B-D)   |
| 5. 農家積立金精算額        | 円 (F)       |
| 6. 農家積立金残高         | 円 (G=A-F)   |
| 7. 令和〇〇事業年度補助金返還額  | 円 (H=E-G)   |

別紙2（茶セーフティネット構築事業の場合）

補助金額差額分の内訳（契約期間満了（一部満了・一部解約））

1 組織名 ○○○○、 契約管理番号 \_\_\_\_\_

2 参加構成員数 名

3 参加構成員ごとの内訳（令和○○年○○月○○日現在）

番号	氏名	住所	選択肢 ・115% ・130% ・150% ・170%	燃料別 ・A重油 ・LPガス ・LNG	積立金残高 (A)	補助金残高 (B)	返還額(円) (B) - (A)
1			・115% ・130% ・150% ・170%	A重油 LPガス LNG			0
2			・115% ・130% ・150% ・170%	A重油 LPガス LNG			
3			・115% ・130% ・150% ・170%	A重油 LPガス LNG			
合 計			115%	A重油 (○○.○円/ℓ)			
				LPガス (○○.○円/kg)			
				LNG (○○.○円/m <sup>3</sup> )			
			130%	A重油 (○○.○円/ℓ)			
				LPガス (○○.○円/kg)			
				LNG (○○.○円/m <sup>3</sup> )			
			150%	A重油 (○○.○円/ℓ)			
				LPガス (○○.○円/kg)			
				LNG (○○.○円/m <sup>3</sup> )			
			170%	A重油 (○○.○円/ℓ)			
				LPガス (○○.○円/kg)			
				LNG (○○.○円/m <sup>3</sup> )			

(注) 番号は、参加構成員ごとの整理番号とする。